

高病原性鳥インフルエンザに関する相談窓口について

高病原性鳥インフルエンザに関して、鶏等の病気や人への感染に対して不安な点やご相談等がありましたら、下記の窓口へご連絡下さい。

ご相談は、特に指定が無い場合、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時で受け付けています。

(1) 家きん(採卵鶏、ブロイラー等)の疾病に関すること

機関名	電話番号
農政水産部 畜産課 衛生環境グループ	087-832-3428
東部家畜保健衛生所	087-898-1121
小豆総合事務所 家畜保健衛生室	0879-62-0359
西部家畜保健衛生所	0877-62-0020
西部家畜保健衛生所 西讃支所	0875-62-6109

(2) 弱っていたり、死亡した野鳥に関すること

機関名	電話番号
環境森林部 みどり保全課 野生動物グループ	087-832-3212 (休日：087-831-1111)

(3) 人の健康に関すること

機関名	電話番号
健康福祉部感染症対策課 結核・感染症グループ	087-832-3304
東讃保健福祉事務所 保健対策課	0879-29-8260
小豆総合事務所 保健福祉課	0879-62-1373
中讃保健福祉事務所 保健対策第一課	0877-24-9962
西讃保健福祉事務所 保健対策課	0875-25-2052
高松市健康福祉局 保健所 感染症対策課	087-839-2870

(4) ペットの病気や食品に関すること

機関名	電話番号
健康福祉部 生活衛生課 乳肉衛生・動物愛護グループ	087-832-3179
東讃保健福祉事務所 衛生課	0879-29-8270
小豆総合事務所 衛生課	0879-62-1374
中讃保健福祉事務所 衛生課	0877-24-9964
西讃保健福祉事務所 衛生課	0875-25-4383
高松市健康福祉局 生活衛生課	087-839-2865